



損害保険ジャパン日本興亜がオーナミ<9317>株式の変更報告書を提出



オーナミ<9317>について、損害保険ジャパン日本興亜が9月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の商号変更（平成26年9月1日、(株)損害保険ジャパンを存続会社とし、日本興亜損害保険(株)を消滅会社とする吸収合併をいたしました。また、同日商号を損害保険ジャパン日本興亜(株)に変更いたしました。）」によるもの。

報告義務発生日は、2014年9月15日。